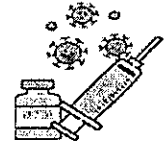


新型コロナウイルスワクチンの 定期接種開始のお知らせ



令和6年度からの新型コロナウイルスワクチンの接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とした「定期接種（B類）」として実施いたします。つきましては、以下のとおり定期接種を開始いたしますので、接種をご検討ください。

< 定期接種の概要 >

○接種対象者

- ①接種日時時点で65歳以上の方
- ②接種日時時点で60歳から64歳の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）による免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方
(季節性インフルエンザワクチンにおける接種の対象者と同様)

○実施時期・回数

令和6年10月1日から令和7年2月28日の期間内に1回

※上記の定期接種実施期間以外での接種は任意接種となり、自費（全額自己負担）となりますので御留意ください。

○助成額

11,800円（国：8,300円、市：3,500円）

○自己負担額

3,500円程度

(医療機関の接種費用から市及び国の助成額を差し引いた額)

※接種費用は、医療機関により異なる場合があります。

○接種場所

市内医療機関または、市と契約する市外の医療機関

※実施医療機関については、裏面をご参照ください。

○予診票（接種券）

季節性インフルエンザワクチン接種と同様、実施する医療機関に備え付けてあるものをお使いいただくため、対象者の方への郵送は行いません。

※これまでに、本市から郵送した予診票（接種券）は、未使用であっても使用できません。

○予約方法

事前に実施医療機関に予約をしてください（一部医療機関は除く。）。

※市では予約受付を行っておりません。

(季節性インフルエンザワクチン接種と同様)

○同時接種・接種間隔

新型コロナワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン等）との同時接種は、医師が特に必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

◆実施医療機関一覧

医療機関名	電話番号	住所
山下クリニック	487-9001	松山町泰野552
大山病院	472-1400	志布志町夏井1212-1
さくらやまクリニック	472-1100	志布志町安楽6179-1
手塚クリニック	472-5565	志布志町志布志570-2
藤後クリニック	472-1237	志布志町志布志一丁目13-1
病院芳春苑	472-0030	志布志町安楽3008-5
平川やの胃腸内科	472-0145	志布志町志布志二丁目9-7
松下医院	472-1124	志布志町安楽52-3
山口内科	473-1188	志布志町志布志3224-9
陽春堂内科診療所（予約不要）	472-5511	志布志町志布志286-4
石神診療所	474-0107	有明町伊崎田9102
びろうの樹整形外科	471-6611	有明町野井倉8028-5
びろうの樹脳神経外科	477-1212	有明町野井倉8041-1

※市内実施医療機関でも、かかりつけ医の方のみ接種可能な医療機関もあるため、**事前に必ず医療機関へお問合せ下さい。**

※曾於医師会、鹿児島県医師会加入の医療機関でも接種を行っておりますが、一部接種を行っていない医療機関もあるため、接種を希望される医療機関へ事前に必ずお問合せください。

※市と契約をしていない医療機関で接種を行う場合は、費用の全額を負担していただいた後、払い戻し（償還払い）の手続きが必要となります。手続き方法や提出書類のダウンロード等につきましては、市ホームページに記載をしております。
詳しくは、市ホームページまたは下記のお問合せ先までご連絡ください。

<定期接種対象者に該当しない方のワクチン接種について>

定期接種の対象者に該当しない方や、対象者であっても定期接種の期間外に接種を希望する方は、「任意接種」として、接種を受けることができます。

その場合の接種費用は全額自己負担（約15,300円）となります。自己負担額や接種の詳細については、医療機関ごとに異なるため、接種を希望する医療機関へ直接お問合せください。

【お問合せ先】 志布志市役所 保健課 健康増進グループ（予防接種担当）

電話：099-474-1111（代表） 内線：164・168